

担当医 様

診療証明書 (ご依頼)

甲南大学
(2022.6.改訂)

本学では、学校感染症に罹患し、他者への感染の恐れがある場合、登校停止を規定しています。
お手数をおかけしますが、診療結果を記入できる範囲で、ご記入いただきますようお願いいたします。

学籍番号 (本人記入)	生年月日	西暦	年	月	日
氏名 (カナ)	()				

20 年 月 日 医療機関名

医師名 _____ (印)

①インフルエンザに罹患し、休んだ場合

○印	感染症名	検査結果および登校禁止期間			
	インフルエンザ (疑い含む)	インフルエンザ検査	検査日	20 年 月 日	
			結果	陰性・陰性だが陽性を疑う症状あり 陽性 (A 型・B 型・その他)	
		登校禁止期間	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日		

②新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に罹患し、休んだ場合

○印	感染症名	検査結果および登校禁止期間			
	COVID-19 感染症 (疑い含む)	PCR 検査 抗原検査 (結果が不明の場合は未記入で 結構です)	検査日	20 年 月 日	
			判定日	20 年 月 日	
			結果	陰性 ・ 陽性	
		その他検査および その結果や指示など			
	登校禁止期間	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日			

③下記の学校感染症の感染症(疑いを含む)に罹患した場合

○印	2 種感染症名	○印	3 種感染症名
	麻疹		コレラ
	流行性耳下腺炎		細菌性赤痢
	風しん		腸管出血性大腸菌感染症
	水痘		腸チフス
	咽頭結膜熱		パラチフス
	結核		流行性角結膜炎
	髄膜炎菌性髄膜炎		急性出血性結膜炎
	百日咳		その他の感染症※()
学校感染症ガイドラインに基づく登校禁止期間		20 年 月 日 (初診日) ~ 20 年 月 日	

※溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症

(ノロウイルス、ロタウイルス 等)

甲南大学 学生への注意事項

- ① この『診療証明書』は、受診時に持参し、主治医に記入してもらってください。記入してもらった『診療証明書』は、写真撮影し、医務室にメールで送信してください。
- ② 本証明書は、教務課や教員に対して欠席の理由を説明する際の根拠資料としてご利用ください。ただし、本学では欠席の取り扱いを各教員の判断に一任しています。本証明書の提示によって、欠席扱いとしないということを確認するものではありません。
- ③ 本証明書は原則として第三者に開示致しませんが、学内集団感染症において緊急を要する場合、法令に基づく場合、本人の身体を保護するために必要がある場合には、本人の同意を得ずに例外的に第三者(保健福祉局など)に開示することがあります。

連絡先: 甲南大学 学生部医務室

TEL 078-435-2703

メールアドレス sas-imu@adm.konan-u.ac.jp

参考: 学校感染症と出席停止期間の基準

甲南大学

種類	病名	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄縁(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)など	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師に置いて感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		
第3種	コレラ	病状により学校医その他の医師に置いて感染の恐れがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症	
※ 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症(ノロウイルス、ロタウイルス等)		